

## 平成29年度 第7回千葉県環境影響評価委員会 会議録

### 1 日 時

平成30年1月19日（金） 13時30分から15時10分まで

### 2 場 所

県庁本庁舎5階大会議室

### 3 出席者

委 員：齋藤(利)委員長、村上副委員長、  
齋藤(尚)委員、近藤委員、工藤委員、重岡委員、酒井委員、  
菊地委員、葉山委員、本間委員（10名）

事務局：環境生活部 生駒次長  
環境政策課 熱田副課長、松本主幹、三田班長、茶谷主査、  
宮澤副主査、出口副主査  
環境研究センター 工藤センター長

傍聴人：8名

### 4 議題

- (1) 一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）に係る計画段階環境配慮書について（諮問・審議）

### 5 結果概要

- (1) 一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）に係る計画段階環境配慮書について（諮問・審議）

事務局より資料1、参考資料について、事業者より資料2について、それぞれ説明され、審議が行われた。

審議等の詳細については別紙のとおり。

[資料]

- 資料 1 : 一般国道 4 6 4 号北千葉道路（市川市～船橋市）に係る  
環境影響評価手続の状況等について
- 資料 2 : 一般国道 4 6 4 号北千葉道路（市川市～船橋市）の計画段階  
環境配慮書について【事業者説明資料】
- 補足説明資料 : 一般国道 4 6 4 号北千葉道路（市川市～船橋市）計画段階  
環境配慮書参考資料
- 参考資料 : 答申案審議に向けた論点整理（たたき台）【委員限り】

**【別紙：審議等の詳細】**

(1) 一般国道464号北千葉道路（市川市～船橋市）に係る計画段階環境配慮書について（諮問・審議）

○事務局より資料1について説明。

**【審議】**

意見等、特になし。

○事業者より資料2について説明。

**【審議】**

(委員)

今回、植物・生態系は重要な所に影響はないとのことだが、動物の方ではホタルなど重要なものがあり、今後配慮していただく必要があると思う。

当然、動物単独で生活できるわけではなく、それを支える植生や生態系があるので、その観点から植物・生態系の評価も併せてお願いできればと思う。

そのことに関して、補足説明資料の植生図を見たが、今は全体像を明らかにするという段階なので、全体を1枚の紙におかれているということもあって、重要なタガメ・ゲンジボタルや「大町周辺の森」、その近くに湿生群落・谷津田などがあるが、その辺りの植生図がよくわからない。

タガメなどがいるのであれば、湿地的な環境があると思う。

補足説明資料131頁だが、これではわからないので、重要な所は精度を上げて調査していただいて、今後、移植等の措置を取る場合の参考になるようにしていただきたい。

多分、近くの似たような環境の所に移動するような話になると思うが、そういうことの是非を評価できるような精度で検討していただきたいと思う。

(事業者)

ご意見を踏まえて、今後検討していく。

(委員)

タガメ・ゲンジボタルの生息環境についての質問だが、資料中のこの丸は

生息範囲を表していると考えて良いのか。

(事業者)

文献調査の結果、この範囲で生息している。

(委員)

成虫が確認された場所か、それとも産卵場所なのか。

(事業者)

既存の文献ではそこまではわからないので、今後、現地の調査を行う中で調べたい。

(委員)

ヒメアカネ、これはピンポイントでしか書かれていない。

生息範囲がどの程度になるかによって、地域に重なるかどうか関係してくると思うので、調査をお願いしたい。

(事業者)

了解した。

(委員)

この辺りは湧水が出てきていて、道路を通すことによって、地下水を含めた水系の分断があるのか、あるいは離れていて影響しないのか、そのような検討をしていただきたい。

(委員)

特に掘割構造の所かと思うが、その辺の情報はなにか。

(事業者)

構造については検討中であり、事業計画の進捗状況に合わせて対応していきたい。

(委員)

事業計画の熟度にあわせて、検討いただければと思う。

(委員)

重要な視点として水環境の保全がある。水循環基本法が制定されたところでもある。

このうち、都市型洪水に対する配慮として、道路上の排水をどのように処理するのかといった観点がある。周辺には真間川があり、都市型洪水の歴史を持っている地域でもある。

もう一つの観点として、地下水の流動がある。北総台地の谷津地形は、地下水が作った地形といってもいい。構造物を作ることによって、地下水の流動をどれだけ阻害するのか、十分検討していただきたい。外環道の市川、松戸間の掘割区間でも検討していたと思う。

また、湧水に対しては、市民活動がたくさんある。湧水についても十分配慮していただきたいと思う。地下水への関与は、湧水保全の目的もあり、政策としても進めているところである。大規模施設により、水循環がどれだけ変わるのか、十分検討していただきたい。

(事業者)

構造については検討中であり、具体的なものは現在示せないが、今後の参考とさせていただきたい。

(委員)

騒音に関してだが、現状でも環境基準や要請限度を超えている箇所が多くある。透水性の高い道路にするなどの騒音対策を行い、環境基準を守って欲しい。

(事業者)

環境基準については、守れるよう努めていきたい。

(委員)

一般道の中に専用道が入るということで、交通量は増えていくということになるのか。

(事業者)

並行する県道等で渋滞が発生している状況であるので、そのような周辺道路の交通量は減っていくと思われる。北千葉道路周辺において新たに道路ができることによる新たな発生源については、適切に対応していきたい。

(委員)

大気質について。北千葉道路が開通することで、他の道路の交通渋滞が緩和されることはあると思う。また、大気汚染物質については、場所を変えて、違う道路上に発生することもあると思う。

今後、具体的に検討を進めていくに当たり、この地域で、どの程度、大気汚染物質が上乘せされるか、特に渋滞するところでどうなのか、見通しは立てられると思う。

北千葉道路が開通することにより、大気汚染物質、特にPM2.5がどの程度上乗せになるのか。これについては、特に交通量が増えると予測されることに関して、重点的に調べられるようお願いしたい。

(事業者)

調査地点については、方法書の中で検討していきたい。

(委員)

事業者説明資料22頁のとおり、周辺には、かなりの数の学校施設がある。そこに、幅広の道路が通ることで、学校区がいくつか分断されると思われる。やむを得ない面もあるかと思うが、子供達がスムーズに移動できるよう、きめ細かい対応をお願いしたい。

(委員)

事業者説明資料16頁のとおり、景観資源として、3箇所森が存在し、

計画ラインに入るとのことである。計画線は、森を横断しているのか、今後、回避することが可能なのか、見通しを教えてください。

(事業者)

「大町周辺の森」については、現在の都市計画決定区域内にある。他の2箇所「豊作稲荷神社」、「八坂神社」については、現在の都市計画決定区域からは少し離れている。資料中の赤丸で示した事業実施想定区域では入っている。

「大町周辺の森」については、回避するかどうかは、これから道路構造を検討する上で考えていく。

(委員)

社寺林は、おそらく回避されると思われる。

「大町周辺の森」については、物理的に、方法的に回避が可能であれば、回避した方が自然環境的にはよい。ご検討いただきたい。

環境影響評価では、経済的評価は無いが、主要道路をつなぐことによる経済的効果と自然的な価値の損失を考慮して、周辺の道路状況に逆にプラスの影響を与えるといったことであれば、そのように説明していただいたほうが、ご理解いただけるのだと思う。

(委員)

住民説明を行う上でも、いろいろご検討かと思うがどうか。

(事業者)

「大町周辺の森」については、管理している市民団体があるとのこと、今後丁寧にみなさんと話しをしながら対応していきたい。

(委員)

整備イメージ2のとおり、高架を整備することに関して、植生や生態系には影響は無いとの予測であるが、高架にすることで、鳥に対する影響はないのか。それに連動して、植生も変わってくる。

工事そのものは、植生や生態系に影響を及ぼさないが、完成後に交通量が増大し、騒音や大気質が相当変わると思われるので、その影響について、シミュレーションするなど予想が立つのであれば、研究された方がよいと考える。

(事業者)

ご意見を参考にしながら、進めていきたい。

(委員)

「大町自然公園」は、都市に残された良好な緑地である。国では、「グリーンインフラ」の検討が進められている。経済的効果があると考えられる施設について、国の方向性とどのように折り合いをつけていくのか検討していただきたい。

(委員)

もし、工事で地下水に影響があった場合、流入河川による手賀沼への影響はどうか。その可能性は考えなくてよいか。

(事業者)

鎌ヶ谷周辺は分水嶺となっており、複数の流域の頂点になっている地域である。現段階では構造が決まっておらず、具体的にはまだ言えないが、影響が認められれば考えていきたい。

(委員)

影響があるのであれば、検討していただきたい。

(委員)

他に何かあれば、事務局を通じて、事業者に伝えさせていただく。

事業者は、ご退席願う。

**【事業者退席】**

○事務局より参考資料について説明。

(事務局)

本資料は、あらかじめ事務局にて、論点となりそうなものを整理し、審議の参考となるようまとめたものである。

内容について説明する。1 全般的事項、2 総括的事項、3 各論の3項目とした。

1 全般的事項として、今回の事業について、環境の保全の見地から配慮すべき事業特性及び地域特性を記載している。

事業特性としては、4つ挙げている。

(1) 今回対象となる北千葉道路は、15km4車線の自動車専用道路を整備し、併せて一部区間については一般国道4車線を一体的に整備する計画であること。

(2) 実施目的について。

(3) ルート案については、単一案であること。案は、現実的に実施可能な都市計画決定区域を基本としたものであること。

(4) 道路構造は、外環道と接続する箇所は地下構造で、それ以外は高架構造などとしているが、詳細については明らかになっていないこと。

地域特性としては、3つ挙げている。

(1) 北千葉道路が通る地域及びその周辺地域の状況は、市街化され、住宅や学校などがあることから、特に、大気質・騒音・振動に配慮が必要な地域であること。

(2) 北千葉道路が通る地域及びその周辺地域において、文献調査上の貴重な動物種が存在していること。

(3) 市川市大町周辺では、良好な自然環境や景観資源が存在すること。

2 総括的事項として、全般的な内容を記載している。4つ挙げている。

(1) 環境影響評価を適切に実施すること。また、今回の配慮書では、配慮事項として選定しなかった項目について、その理由が記載されていない。方法書では、環境影響評価の対象としなかった項目について、その理由を明らかにす

ること。

(2) 事業者は、配慮書において、大気質、騒音、動物及び景観について、影響を与える可能性があるとして評価している。今後の事業計画の検討に当たっては、これらの項目について、環境影響の回避又は低減に配慮すること。

(3) 道路の位置や構造の検討に当たっては、居住地域や動植物の生息地域などへの環境影響の回避又は低減に配慮すること。

(4) 方法書以降の手続きにおいては、供用済み区間の交通量や、外環道などの周辺道路の交通量、また周辺道路と接続する箇所(管)の道路構造などについて、明らかにした上で、調査、予測及び評価を行うこと。

3各論として、大気環境や水環境など5項目に対し、特に配慮が必要と考えられる内容について記載している。

(1) 大気環境について。北千葉道路が通る地域及びその周辺については、概ね市街化され、特に、大気質、騒音及び振動に配慮が必要な地域である。道路の具体的な位置や構造の検討に当たっては、これらの大気質等への影響の回避又は低減に配慮すること。

また、今回計画している北千葉道路は、西側で外環道、東側で国道16号と接続することから、その接続部分の構造や周辺道路の交通状況の変化を考慮して、適切に環境影響評価を行うこと。

(2) 水環境については、配慮事項として選定されていないが、外環道と接続する箇所は地下構造となる計画であることから、道路の具体的な位置及び構造の検討に当たっては、地下水への影響についても検討し、影響を回避又は低減すること。

(3) 動物、植物及び生態系 (4) 景観について。北千葉道路は、概ね市街化された地域を通過するが、その中でも市川市大町周辺などでは良好な自然環境や景観資源が存在している。道路の具体的な位置や構造の検討に当たっては、自然環境や景観への影響の回避又は低減に配慮すること。

(5) 廃棄物等について。北千葉道路は、一部が地下構造であり、掘削土砂等が多く発生することが想定されることから、それらについては、適正に処理する計画とすること。

以上が、現時点での論点たたき台となる。

**【審議】**

(委員)

3各論(1) 大気環境について。

「周辺道路の交通の状況の変化」とは、道路が開通することにより、他の道路の混雑が緩和される、もしくは、そこにつながる道路が新たに渋滞するということを想定されているのか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

特に一般道についてだが、他の道路とのつながり方により、交通量が非常に密になるところが、パッチ状に現れてくるのではないかと思う。

周辺道路の交通の状況の変化と、事業実施による交通状況について配慮し、特に交通量が密になるところで、方法書以降で環境影響評価を重点的に行うような主旨を加えていただきたい。

周辺道路の交通の状況及び事業実施による交通の状況、といったように他のところも含めてという内容で書いていただきたい。ジャンクションになる箇所については、パッチ上に混雑するところもあると思う。

騒音もそうだが、PM<sub>2.5</sub>のような大気汚染物質による汚染もある旨、一言加えていただければと思う。

(委員)

3各論(3) 動物、植物及び生態系(4) 景観について。

「市街地に残る貴重な自然」という表現については、その場所だけではなく、全体像の中でどれくらい貴重なのか、すこし引いた眼で見てもらいたい。

客観的に評価できるような資料があればいいと思う。

(委員)

特定の場所のみならず、もう少し広い視点でというイメージで。そこだけに

こだわるのではなく、という意味かと思う。

(委員)

高架になる箇所、桁のスパンによっては、超低周波音が発生する。検討項目に入れた方がよいと思う。

(委員)

必要に応じて、論点整理の中にいれていただくようお願いする。

(事務局)

超低周波音については、国の省令の項目には入っているので、表現については検討したい。

(委員)

将来予測は、何年後を予測しているのか。

北千葉道路が開通して、成田空港まで行けることになり、どれくらい交通量が増えるか試算されると思う。現在、成田空港の拡大について、アセス手続きを行っている。予測に当たっては、今の輸送量だけではなく、成田空港が拡大する将来の影響も含めた方がよいと考える。

(委員)

成田空港の拡大を考慮に入れた、環境影響評価を進めていただくようお願いしたい。

(委員)

3各論(3)動物、植物及び生態系について。「自然環境への回避又は低減に配慮すること」としているが、低減の中には、代償措置も含まれていると考えてよいのか。

(事務局)

代償措置もあると考えている。

(委員)

代償措置の技術も高まっているので、そのことについても検討していただきたい。

(委員)

「大町周辺の森」について、計画上、回避できるということであれば、もう一步踏み込んだ表現にできないか。「回避又は低減に配慮すること」といった表現をもう少し強い表現として、「回避すること」とできないか。

どこまで表現できるか、事務局で検討していただきたい。

(事務局)

さらにもう一步踏み込んで表現できるか、検討させていただきたい。

(委員)

回避していただきたいという思いがある。何らかの形で伝えられればよいと思う。

(委員)

3各論(5)廃棄物等について。工事中の重機の移動、騒音、排ガスについては一切書かれていないが、この点についてはどうか。

(事務局)

配慮書の段階なので書かれていないが、方法書の段階では項目とするか検討され、おそらく該当する項目にはなると思う。選ばなかった場合は、その理由も書いていただくよう事業者をお願いしていきたい。

(委員)

3各論(3)動物、植物及び生態系(4)景観について。他の項目と比べると弱い表現で、「低減に配慮すること」としている。計画がどの程度になっているかわからないので、強く言えるかどうかはわからないが、「大町周辺の森」の

景観が重要であれば、配慮という言葉を取るということもあると考える。

(事務局)

「大町周辺の森」の重要性については、各委員からご意見をいただいたところである。今後、表現については検討させていただきたい。

(委員)

県として事業を進めていくので、他部局と積極的に協力をしながら進めてもらう旨の表現が入ればよいと考える。

例えば、代償措置のビオトープと同時に公園事業を行うなど、県の中で協力してという表現が入ればよいと思う。

(委員)

今後、他に意見があれば、事務局に伝えていただければと思う。

配慮書であり計画が煮詰まっていないことから評価は難しいが、今の時期だけに、いろいろ配慮して欲しい内容は伝えることができると思う。

今後は、意見を踏まえて答申案の作成をお願いします。

その他として、他に無ければ、審議を終了させていただく。

**【傍聴者退席】**

以上